

# 保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2012年  
3月2日(金)  
第63号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

## 公的保育・福祉を守る東京実行委 ストップ！新システム学習決起集会 会場一杯の200人が参加

3月1日夜、全労連会館2階ホールで、公的保育・福祉を守る東京実行委員会主催の「ストップ！子ども・子育て新システム 3・1学習決起集会」が開催され、会場を埋め尽くす200人が参加しました。「新システム」関連法が3月に提出が予想されるもとの、東京のたたかいを大きく発展させる節として設定されたものです。

## ピジョンハーツの驚きの保育を告発

ピジョンハーツのパワハラを裁判に訴えてたたかっている東京公共一般の荒木さんが、体験した打越保育園（中野区より指定管理者としてピジョンハーツが受託）の実態を特別発言。「保育を17年担ってきたが、打越保育園の保育はこれまでまったく違っていた。幼い子どもを力で押さえつける。お漏らしの子どもを激しく揺する。職員に対しても大きな声で叱責。パワハラもあり、昨年1/3の10人がやめた。職員の人権否定の発言や、とにかく効率、スピード重視。子ども達を大きな声で叱らないと責められたことも。同僚が口をきかない、目を合わさない状況が続き、精神的にかなり追い詰められたことも。保育分野に営利企業の参入を広げる『新システム』にかかわると、あえてたたかいの場に身を置いた」と発言しました。

## 伊藤周平教授、厳しく「新システム」批判

続いて、伊藤周平鹿児島大学教授が「子ども・子育て新システムと保育のゆくえ」と題して講演、保育が保育でなくなると以下のような点から批判し、会場は憤りに包まれました。

### ・公費の抑制

新システムの目的は、待機児童解消など子育て支援の充実にあるのではなく、増え続ける保育需要に対して公費をなるべく支出しない仕組みの構築にある。消費税を社会保障目的税化して充て、消費税増税を我慢するか、子育て支援の拡充を我慢するかになり、抑制的になる。財源が確保できても、市町村の認定事務費や報酬請求システムなどに多くが費やされる。

### ・幼保一体化の頓挫

認可保育園の大半は3年間で総合子ども園に移行。公立総合子ども園は市町村が10割負担。すべての保育所が、施設補助方式から個人給付方式へ移行。幼稚園は現行のまま私学助成や就学援助費補助との施設補助が引き続き支給される。民主党政権の幼保一体化構想は事実上頓挫。新システム導入の目的が利用者補助方式・直接契約制度方式であり、幼保一体化構想の断念には躊躇はなかった。

### ・施設運営の不安定化

市町村の保育実施義務はなくなり、現在の私立保育所との委託関係も消滅。総合子ども園は、独立採算性の事業体となり、保育料（施設が代理受領する報酬と保護者の払う保育料）だけの運営になる。利用時間に応じた保育料になるから、短時間利用の子が多い施設は減収になる。

### ・保育労働者の労働条件の悪化と保育の質の低下

運営の不安定化から、保育士の賃金の引き下げ、非正規職員への置き換えすすむ。常勤換算方式

の導入が加速させる。事業者が受領する報酬には人件費・事務費のような使途制限がなくなり、人件費の圧縮、株主配当を優先することに。事故が多発した子どもランドでは人件費比率30数%。現行でも公立保育所で非正規雇用が半分以上になっており、民営化もすすんでいる。新システムになれば、一層深刻になる。労働条件悪化は、保育の質の低下や事故の多発につながるが、保育時間が違う子が混在し、個々の子どもの成長にあわせた集団保育、運動会・発表会等の行事に向けた集団での練習などはほぼ不可能になる。保育報酬支払いが保育時間に連動した出来高払いになるため、どんな保育を提供するかが問題になり、公平性を保つとして、保育行為を細かく規定するようになるだろう。介護保険のもののヘルパーのように、余計なことをせずに短時間で課された保育を効率よくこなすことになるだろう。保育の質の低下どころか、子どもの発達保障との観点を欠いた託児になる。

#### ・待機児童の放置

総合子ども園が劇的に増設されないかぎり、待機児童が多い地域では入所を断られ途方にくれる保護者が続出するだろう。市町村の保育実施義務がなくなり、「待機児童」との概念自体消滅する。入れないのは契約上のミスマッチであり保護者の自己責任で対処すべき問題となる。厚生労働省の待機児童数の発表もなくなり、見えなくなる。介護保険のものとで40万人を超える特養ホームの待機者数も2010年から発表されなくなった。

#### ・応諾義務と市町村の利用調整の限界

総合子ども園は、経営上できるだけ手がかからない保育時間が長い子どもを優先し、多動な子や障害のある子、保育時間の短い子は敬遠される。応諾義務が課されるから問題ないとしているが、定員に空きがない、スタッフが足りず対応できないなど「正当な理由」と考えられ、実効性が疑問。市町村は空きがある施設のあっせん程度にとどまる。個々の契約に介入して保護者との契約の強制はできない。

#### ・保育料その他の負担増の問題

保護者の負担が増大し、低所得者を中心に総合子ども園などを利用できない可能性増大。利用者補助方式をとる以上、応益負担構造に変えられる可能性が強い。子ども園給付以外は公費補助がなくなり、保護者の負担増は避けられない。認定された必要量を超えれば全額自己負担。給食費も実費負担になる。入学金・体操・音楽などの追加保育料、早朝・夜間・土曜日曜の保育は割り増し徴収の可能性もある。現在は滞納しても退所をさせられないが、滞納を理由に退所を求めることができるようになる。

#### ・指定制度の問題点

企業参入を容易にするため、地域型保育給付の指定基準の大幅な緩和により保育水準が低下するおそれがある。

#### ・子ども・子育て新システムより待機児童解消を

新システムで国負担増7000億円とされているが、現行制度のままで認可保育所増設のため1000億円投入し、幼稚園・保育所運営費のために国負担3000億円増大させれば、待機児童解消のメドがたち、保護者負担も大幅に減らせる試算もあり、そうすべきである。

## 「新システム」阻止等の行動提起

最後に高橋光幸東京自治労連保育部会副部長が行動提起。新たな情勢を知らせ運動を提起する学習会の開催、署名の推進、宣伝活動、東京選出の国会議員要請、自治体・議会要請、保育所面積基準で都議会と自治体への運動、保育園に子どもを預けている保護者や待機児童解消を求める保護者などとの共同、各地域での保育園訪問を提起しました。

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。配信希望者は氏名と所属、「保育闘争委ニュース希望」と明記し、パソコンよりメールでお申し込みを。内容を圧縮した「携帯メールニュース」は携帯からメールでお申し込みを】